

# 全国港湾Fax通信

No.

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| (公・事・取扱注意・親展)(写)                  | (発番) 全国港湾19 FAX第72号   |
| (宛先)<br>各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長<br>殿 | 2020年 4月 9日 時 分   |
| (件名)                              | (発信者)<br>全国港湾 玉田  |
|                                   |  |

## 20春闘、新型コロナウイルス感染防止対策等に関する事務折衝について

(本文)新型コロナウイルス感染症の拡大で「緊急事態宣言」が発出され、深刻な事態が続くなかで、4月9日午後、20春闘・感染防止対策等、焦眉の課題について事務折衝を行った。折衝の協議経過について、下記の通り報告する。

### 記

#### 1. 新コロナウイルス感染防止の取り組みについて

- (1) 全国港湾と港運同盟が連名で、本問題への対策について国交省・厚労省に申し入れを行った(FAX69号)ことを報告し、組合の申し入れに対して国土交通省が船主協会と外船協に各自の感染拡大防止対策に際して、組合側の申し入れを参考されたいとする文書(FAX71号)を発出していることを照会した。
- (2) 組合側は、上記の取り組みの中で、政府の対策室に要望する際、業界団体、或いは労使の要望として提出する方がよりインパクトがあると関係行政からの助言があったことを報告して、港湾運送事業・港湾労働者の安全確保のために、労使の要望を取りまとめて提起していくことを提案した。
- (3) 日港協は、マスク確保、社内や寄り場等の消毒は各社取り組んでいたとした。同時に、組合側の提起について、日港協として検討し、労使の事務局間で調整し、可能なところから着手するとした。
- (4) この折衝の中で、組合側が各地区・現場からの「不安・要請」を取りまとめていることも報告し、その一部を紹介して「現場の不安」を強く訴えた。

★ FAX70号で、単組・地区・職場の皆さん要請していた「職場の不安・要望」の集約の取り組みに関して、本日(4/9)迄に3地区・8職場から、様々な不安の声や要望・対策の声が寄せられています。これらの声に応え、仲間の安全を確保する取り組みを促進しますので、引き続き、組合員各位の声を寄せて下さい。

#### 2. ONE等に關係する事前協議の問題について

- (1) 本件について、3/27に労使協議(政策委員と事前協議委員の合同)を行い、焦点となっているMSCの寄港地変更に係る「雇用と職域の確保」、具体的には東京港での既存

の作業体制・雇用・職域を横浜港において確保するために、変更先の横浜港において「協力」として加えるよう申請を差し替えることができれば、中央・地区において並行協議に移すことができると確認していた(FAX64号)。

- (2) 日港協は、あらためて3/27日の確認事項を再確認したうえで、関係者に必要な連絡をして手続きに入りたいと提起し、組合側は、関係者との連絡を待つこととした。  
その後、日港協は「関係者との協議を終え、申請の差し替えを進めると同時に、差し替え文書を事務局間で確認でき次第、中央・地区並行協議に移行できるか」と提起し、組合側は、これを了承した。
- (3) 申請の差し替えは、一両日中に行うとしており、本申請書を事務局間で確認でき次第ONE関係事案のすべてについて、中央・地区並行協議とし、寄港しなくなった港においても協議できるよう措置することとした。
- (4) また、「協力」として対応する場合、今日の雇用状況から、受け入れる側の事業者、とりわけ専業者への負担は重いものがあり、それを元請事業者と船社がケアしていくことを強く要求し、日港協もそれを受け止めたとした。

### 3. 20春闘の取り組みについて

- (1) 日港協は、新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言という事態の中で、通常の形式の中央港湾団交(双方の大人数が集まる形)を開催するのは大変困難であることを共通認識としたいと提起した。組合側は、日港協の提起は理解するとした。
- (2) 日港協は、要求を受け取っており、これに誠実に対応する立場から、何らかの形で工夫をしながら進めることは了解してもらえるかと提起し、組合側はこれを了解した。
- (3) 以上の協議の結果、労使が工夫しながら20春闘要求について協議を進めていくことについて一致し、日港協は、この内容について具体化すべく内部検討することとなった。
- (4) なお、組合側は、「工夫をしながら協議を進めることは了解するが、一方で個別単組の賃上げ交渉の動向を無視するわけにはいかないし、産別交渉だけが先行することはできない」ことを申し入れ、日港協も理解するとした。
- (5) また、20春闘要求にもあるが、自動化・機械化の問題について、既存のWGで協議することとしたいと提案があり、すでに、昨年の段階で「労使協議する」との確認を行っているので、協議するために日程調整を行うことを確認した。

以上